

令和元年度 今治市障がい者文化体育施設 指定管理者モニタリング結果

施設名	今治市障がい者文化体育施設
所在地	今治市喜田村二丁目1番10号
指定管理者	名称 社会福祉法人 来島会 代表者 理事長 越智 一博 住所 今治市北宝来町二丁目2番地12
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理業務の課題ごとに、指定管理者による自己評価及び市による評価結果を取りまとめました。
担当部課(問合せ先)	健康福祉部 障がい福祉課 TEL : 0898-36-1527 E-mail : svougafukus@imabari-city.jp

評価内容

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
総則	A	全職員に条例・規則・仕様書を熟読させ、不明な点は所長より説明を行いました。また、施設の設置目的や指定管理制度についても職員ミーティングや研修を通して、全職員が共通認識を持って業務にあたりました。利用者に対しては、講座受付時や利用抽選時等で施設の設置目的等を繰り返し説明させていただくとともに、館内掲示等にて情報を発信し、障がい者の活動にご理解・ご協力をいただきました。	A	職員は、施設の設置目的や管理運営指針等を理解し、適切な運営ができています。利用者に対しては、窓口受付時や予約抽選時等に設置目的を説明し、館内掲示による周知によって理解を求めています。
利用状況	B	○数値から見て 総利用人員は、昨年度より6,528人減少しました。 内障がい者利用者数は、昨年度より、1,067人減少し、障がい者割合は0.6%増加しました。 ○背景から見て 利用者数減少の原因には、天皇陛下の御退位及び御即位に伴う国民の休日の増加により、開館日が例年よりも少なかったこと及び、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、3月以降の自主事業(定期講座及び行事)の中止や、団体利用の自粛が見受けられたことが考えられます。しかしその状況下のなか、障がい者利用率が目標の20%を達成した背景には、昨年度より利用が急増した放課後デイサービス事業所等、障がい者団体の継続的な利用が挙げられます。 目標人数である総利用人員81,000人、障がい者利用者数16,200人ともに達成することができませんでしたが、引き続き効率の良い施設利用と講座・イベントへの参加者確保による利用者数の増加に努めていきたいと思っております。	B	新型コロナウイルス感染拡大のため、延利用人数、障がい者利用人数とも減少しましたが、障がい者割合は0.6%増加するなど、障がい者の利用に関しては一定の評価ができます。施設の空き時間を使って新たな講座やイベントを実施するなど、引き続き新規利用者獲得の取組に努めてください。
事業収支	A	施設利用料については、全額市へ納入しました。経費節減に努め、お客様からご要望をいただいているものや経年劣化等により修繕が必要なものに可能な限り経費を充て、お客様に還元しました。経理業務については、施設の事務担当者として法人本部の事務担当者が連携し、効率的かつ正確な経理処理に努めました。	A	法人本部からの繰り入れや余剰金を活用して、施設の老朽化による修繕や新たな備品の購入を行うなど、利用者にとって還元ができています。経理については施設の事務担当者と法人本部の事務担当者が連携し、適正に処理されています。引き続き適切な施設運営をお願いします。

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
管理運営体制	B	<p>○人員配置</p> <p>事務員はお客様への更なる接遇向上のため、引き続き2名体制とし、給与等の支払い事務等については、法人本部の担当者が実施し、簡素化・効率化を図りました。スポーツ指導員は4名配置し、事務員2名を含め、障がい者スポーツ指導員は6名体制としました。</p> <p>○有資格者の配置</p> <p>障がい者スポーツ指導員、上級体育施設管理士、防火管理者、限定インストラクター等の資格を有する職員を配置し、スポーツ指導、窓口対応、緊急時対応、施設管理運営の全てにおいて、有資格者を配置しました。このことにより、障がい者や地域の方を中心としたお客様の多様なニーズにお応えするとともに、安心してご利用いただけるように努めました。</p> <p>○研修</p> <p>法人が実施する法人内研修に参加し、専門的な知識を深めました。また、指導員に対して指導会議を実施し、障害の特性について知識を深めました。さらには、普通救命講習を実施し、緊急時に迅速に対応できる体制を整えました。</p> <p>○その他</p> <p>勤務時間が異なるため、職員は毎日ミーティングを実施するとともに、引き継ぎ帳を活用しました。特に、日中職員から夜間勤務者への引き継ぎを徹底し、漏れのないように報告・連絡・相談ができる体制を整えました。</p>	B	<p>仕様書の基準以上の人員配置ができています。特に正規職員は全員が障がい者スポーツ指導員の資格を持ち、利用者のニーズに応じたスポーツ指導ができる体制ができています。また多くが限定インストラクター(救命)の資格も持っており、緊急時に迅速な対応ができる体制が整っています。</p> <p>研修については、意欲ある若手職員を積極的に法人内研修に参加させ、障がいに対する理解を深めることで職員の質の向上が図られています。開館時間が長く出勤時間が異なることから、毎日のミーティングや引き継ぎ帳を活用するなど、職員間の連絡体制がしっかりとできています。</p>
管理運営業務	A	<p>除草については、清掃委託業者が実施するとともに、職員も随時実施しました。清掃業務については、全職員が出勤後・退勤前の簡易清掃を徹底し清掃場所のローテーション表を基に清掃を実施することによって、気持ちよくお客様をお迎えするように心掛けました。業務基準が示されている事項については、それに基づいて確実に実施しました。特に「対話の場」でご要望をいただきました避難所開設訓練につきましては、市や富田地区自主防災会の皆様にご協力いただき、開催することができました。また、障がい者団体の活動についても、ロビーに物品販売スペースを可能な限り確保し、お客様にも喜んでいただいています。</p>	B	<p>仕様書の基準以上の管理運営業務ができております。職員だけでなく利用者も使用後にモップがけをおこなうなど、施設を大切に利用してくれています。また当該施設が津波・土砂災害等の避難所に指定されていることから、引き続き富田自主防災会と協力して避難所開設訓練を行うなど、避難所としての対応ができております。</p>
利用業務	B	<p>施設の知用調整・受付等の業務については、基準に基づき適切に実施しました。利用促進については、新型コロナウイルス感染拡大により、3月以降の自主事業が中止になったこともあり、目標を達成することができませんでした。</p> <p>さらに多くの障がい者に参加していただけるような事業を展開していきたいと考えていますので、各イベント終了後、参加者を対象にアンケートを実施し、その結果をもとに、随時見直しをしていきたいと思っております。宣伝広報業務については、館内掲示板・法人ブログを活用し、随時情報を提供・更新することにより、イベント参加や障がい者活動の周知に繋がりましたので、継続していきたいと思っております。</p> <p>誘致活動業務については、各イベントに積極的にご協力させていただくことにより、多くの障がい者団体の活動を誘致しました。</p>	B	<p>施設の利用申請・許可については、条例や施行規則に基づき適切に実施できております。障がい者団体には年に1回の利用調整会の場、一般の団体には毎月の利用調整会や抽選会を設けるなど公平かつ有効的な利用調整ができています。</p> <p>利用の仕方をまとめた「利用の手引き」の点字版を作成するなど、視覚障がい者に配慮した取組ができています。</p>
その他業務	A	<p>各種マニュアルの作成・研修を積極的に実施し、緊急時に迅速に対応できる体制づくりに努めました。また、障がい者・一般ともに高齢者の利用が増加しており、体調が急変する方も珍しくありません。そのため、新規採用職員及び受講後2年を経過する職員を対象に普通救命講習を実施しました。個人情報の取り扱いについては、職員への教育を徹底しました。</p> <p>開館日及び利用時間は条例どおりに実施していますが、限られた利用時間においてご予約をいただいた利用者がスムーズに入れ替わりができるようにチャイムを導入しました。</p>	A	<p>普通救命講習を実施するなど、利用者の緊急時に迅速に対応できる体制ができています。また自主活動グループ育成では、教室・講座の受講修了者と自主サークル及び同好会を対象としてコーディネートを行い、新規登録団体が5つ増えるなど、利用者増に繋がる取組ができています。</p> <p>またチャイムを導入するなど利用者がスムーズに入れ替わる仕組みができました。</p>

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
修繕業務	A	<p>今治市と協議しながら作成している修繕計画をもとに、経年劣化、破損等によるものは可能な限り修繕しました。また、今治市に要望させていただいていた屋外アーチェリー場防矢ネット(中央部分)を、修繕しました。自動ドアの誤作動が多発していましたので、修繕しました。上記記載のとおり、体育室の照明修繕が頻繁になっており、数箇所の電球を同時修繕する工夫をしました。お客様よりご要望いただいております、体育室照明のLED電球への取替は引き続き、前向きなご検討をお願いします。また、アーチェリー場防矢ネットも破れ等が多数発生しますので、施設側としても、今治市と協議させていただきながら、できる限り積極的に修繕を実施し、安心してご利用いただけるように努めていきたいと考えています。</p>	A	<p>施設や設備の老朽化により、故障や破損が多くなっており、日頃より施設の状態を確認しながら、適宜修繕ができております。また体育室の照明は、電球を同時に変えるなど、経費節減に努めています。今後は修繕計画書に基づいた計画的な早めの修繕をお願いします。</p>
備品管理業務	A	<p>お客様からご要望をいただいているものや自主事業等で内容を充実させるために必要なものは、積極的に購入しました。老朽化に伴う損傷箇所が多くなっており、修繕が難しいものは、安全性を第一に考え、積極的に購入しました。来年度も、アンケート等でお客様からご要望をいただいているものにつきまして、必要なものは積極的に購入していきたいと思っております。</p>	A	<p>利用者の要望により、安全を第一に考えた積極的な備品購入ができています。引き続き利用者の安全を第一とした購入検討をお願いします。</p>
行政財産の目的外使用許可手続業務	A	<p>自動販売機を3台設置し、お客様へ飲料水を提供しました。商品名の点字対応については、現在設置している内の1社より、前向きに検討するという回答をいただいております。また、障がい者団体の活動については、ロビーに物品販売スペースを可能な限り確保し、イベント前には物品の補充をお願いします。選挙事務の際は、選挙管理委員会の指示のとおり、適切に処理しました。</p>	A	<p>利用者の水分補給のための自動販売機の設置、障がい者団体の物品スペースの確保、選挙事務への利用調整協力など適切に対応できています。自動販売機の商品点字対応を検討するなど、引き続き障がい者に配慮した取組をお願いします。</p>
自主事業	B	<p>○講座 ・定期講座 スポーツ教室18講座・文化講座6講座の合計24講座を開催し、申込人数は障がい者515人、一般1,323人の申し込みをいただきました。申込人数は昨年度よりも162人減少しました。しかしながら、スポーツ教室については講師のご理解・ご協力はもちろん、障がい者スポーツ指導員を4名以上配置し、申し込み時におけるニーズの把握や情報共有に努めたことにより、障がい者の状況や能力に応じた適切なプログラムを提供することができたと考えています。また、教養文化趣味講座についても、講師や受講者が障がい者に対するご理解・ご協力をいただき、障がい者の方が受講しやすい雰囲気づくりに努めていただいております。</p> <p>・夏期講座 昨年に引き続き夏場の施設利用促進を目指し、冷房設備のある会議・研修室を活用して夏期講座を開講しました。</p> <p>○イベント 2020年も燃ゆる感動鹿兒島大会から正式競技になる精神障がい者卓球と2021年三重ことわか大会から正式種目になるポッチャイベントに組み込むことで競技の周知や、選手の発掘に努めました。 また、精神障がい者及び知的障がい者を対象にサン・アビ利用者親善卓球大会プレ大会を実施し、来年度の3障害を対象としたサン・アビリティーズ今治杯障がい者親善卓球大会開催時の課題点を見つけることができました。 来年度は、ポッチャ競技も体験会ではなく、試合形式で新規イベントとして開催いたします。</p> <p>○その他 講座・イベントともに、当初の事業計画と変更する場合は、その都度市と協議し、アドバイスをいただきながら、適切に実施しました。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の講座・イベントの開催を中止しました。</p>	B	<p>引き続き、夏場の利用促進を図るために、夏期講座を実施するなど、施設の有効利用ができています。また定期講座や夏期講座とも利用者が少ない講座は、講師の意見を聞きながら内容を見直すことを検討するなど、更なる利用者獲得の為の取組ができています。</p> <p>イベントでは2020年度国体から正式種目となる精神障がい者等を対象にした卓球大会や2021年度国体から正式種目となるポッチャ体験などを開催することで、新たな利用者の獲得や競技の周知に努めることができていると見ています。 引き続き、施設の有効利用や新たな利用者獲得に向けた取組をお願いします。</p>

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
地域団体との連携	A	<p>イベントの開催においては、愛媛県アーチェリー協会・愛媛県卓球協会をはじめ、多くの関係団体の皆様のご協力をいただきました。また、地域に福祉の輪を広げるため、毎年近隣の小学校にご協力をいただき、福祉体験を実施しています。さらには、イベント時において、今治市内の高等学校に快くご協力をいただきました。避難所開設・運営訓練においては、喜田村・拝志地区自主防災会のご協力をいただくことができ、今後さらに連携していきたいと考えています。少しずつではありますが、障がい者の活動への理解や福祉の輪が地域に広がっていると実感しています。</p>	A	<p>各スポーツ団体や障がい者関係団体、福祉団体や学校など、多くの関係団体に協力を得ることで、イベントや大会開催など円滑な施設運営ができています。一昨年度に引き続き喜田村・拝志地区自主防災会と連携して避難所開設訓練を実施するなど、地域の方に施設を知ってもらうきっかけにもなっております。</p>
利用者アンケート	A	<p>毎年実施している全体的な項目についてのアンケートは、良かった点・改善点を真摯に受け止め、対応できるものについては早急に対応しました。接客対応については、「満足」が前回と比較し、増加しましたので、引き続き全職員で丁寧な対応を心掛けたいと思います。イベントの終了後にも参加者(団体)及び関係者にアンケートを実施し、次回に向けての課題点・配慮点を見出しました。来年度もアンケートを実施し、活用していきたいと思っています。</p>	A	<p>年度によってアンケート内容や対象者を変更するなど、さまざまな利用者のニーズを把握することができています。配布の方法や回収方法も工夫をし、回収率向上に繋がっています。引き続き利用者のニーズを把握して施設運営に活かすようお願いいたします。</p>
事故・苦情	A	<p>講座の講師・利用団体の代表者に準備運動の徹底を図り、ケガの予防に努めていただいた結果、昨年よりケガの件数が減少しました。しかし、数日後の報告が多く見られるため、ケガをした場合はすぐに事務所まで報告するよう改めて周知します。また、職員は発生したケガや起こりうる事故について話し合う機会(リスクマネージメント)を作り、予防に努めました。事故が発生した場合に迅速な対応ができるように、全職員に緊急時対応について研修を実施するとともに、対象者(新規採用職員及び受講後2年経過する職員)には普通救命講習を実施しました。利用者からの意見や苦情については、月1回の利用抽選会(一般団体)や年1回の利用調整会(障がい者団体)において意見交換の場を設けることにより、直接声をお聞きするようにしています。また、日常会話等の些細な会話の中からいただいたご意見も、職員ミーティングで共有するようにしています。</p>	A	<p>体育施設であるため、運動に伴うけがが発生していますが、職員はリスクマネージメントを作り予防に努めるとともに、事故発生時の研修を受けるなど、迅速な対応ができる体制がとれています。引き続き利用者が安心して利用できる施設運営をお願いいたします。</p>
指定管理者の経営状態				<p>貸借対照表等については、法令及び定款に従い、適正に作成されていると認められました。指定管理者の経営状況については、財務諸表から割り出した経営分析指標において、特に気になる数値はなく、指定施設の管理を安定して行う物的能力を有していると認められました。</p>

総合コメント(市)

市内唯一の障がい者文化体育施設として、障がい者の教養、文化及び体育の向上、障がいのある方の機能回復、健康増進を目的に事業運営が行われています。利用者ニーズを掴み多様な講座を開催するとともに、障がい者スポーツ指導員を配置する本施設は障がい者スポーツの中核を担う存在となっています。市内の障がい者スポーツ選手が活躍するなど障がい者スポーツへの関心が高まる中、今治市内での活動を応援し、また一般の方の理解に繋がる活動を続けていただけるよう期待します。